

平成27年度 伊賀市柘植財産区定期監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 平成27年度
3. 監査結果報告 平成27年12月16日

所属等	定期監査結果（指摘事項）	措置状況等
柘植財産区事務局（伊賀支所振興課）	長期的な財産区運営を鑑み出来る限り経常的に基金を取崩すことなく財産区運営が行えるような検討を行っていたきたい。	【検討中】 報告日：平成28年12月16日 柘植財産区議会議員全員協議会において現在、実施事業の見直しを含め検討中である。